

教育委員会 7 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 7 月定例会

2 会議の期日 令和 6 年 7 月 18 日（木）

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 研修室 3

4 会議に出席した委員・教育長

教 育 長	山 口 暁 夫
委員（教育長職務代理者）	湯 本 茂 夫
委 員	石 田 優 子
委 員	奈 良 保 宏
委 員	塚 田 夕 子

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山 本 伸 一
生涯学習課長	剣 持 和 美
次長兼教育指導係長	湯 浅 成 夫
学校教育係長	唐 澤 将 希
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	中 沢 芳 宏
総務係長	外 丸 綾 子

6 議 題

議案第 1 号 教職員の人事について

議案第 2 号 令和 7 年度 使用教科用図書の採択について

議案第 3 号 中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について

議案第 4 号 令和 6 年度 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第 5 号 「第 51 回 吾妻郡小学校水泳記録会」の後援について

7 協議事項

（１）六合地区中学校生徒の教育事務の委託について

（２）その他

8 その他

（１）問題行動及び教育支援センター「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

- (2) 管内幼稚園、小・中学校の夏季休業について
- (3) 「2024 サマー・イングリッシュ・セッション」について
- (4) 中之条大学こども学部の講演会について
- (5) その他

9 事務連絡

8月定例会 8月21日(水) 午前9時30分から ツインプラザ 研修室1

10 開会

午前9時30分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。

教育長より開会の挨拶

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、奈良委員を指名

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

6月定例会会議録について、全員異議なく承認

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和6年6月21日から8月21日までの行事等について報告

(中之条小学校計画訪問、吾妻広域町村圏振興整備組合理事会・同定例会、県へき地教育振興会総会、郡PTA指導者研修会、町奨学金貸付審議会、白根開善学校46周年記念式典、町教育支援委員会、歴史と民俗の博物館「ミュゼ」運営委員会、郡教育行政視察、県町村教育長研修会、町ゲートボール協会大会、管内校長会、中之条中学校コミュニティスクール参観、長野原中学校計画訪問参観、中之条中学校防災学習参観、郡教育長会議、郡町村教育委員会連絡協議会臨時会、県教育長人事会議、町民バスケットボール大会、町給食センター運営委員会、定例教育委員会、町文化財専門委員会、町健康づくり推進委員会、東谷風穴整備委員会、サマー・イングリッシュ・セッション参観、郡特別支援教育連絡協議会・療育システムネットワーク推進会議合同会議、郡小学生水泳記録会、少年の主張吾妻地区大会、次回定例教育委員会など)

15 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第1号 教職員の人事について

教育長から、これからの審議は教職員の人事に関する案件である旨の発言があり、こども未来課

長及び学校教育係長以外の職員は退室した。

教育長の指示により退室した職員が入室し、湯本教育長職務代理者が、議案第1号については審議が終了し、決定された旨を告げた。

議案第2号 令和7年度使用 教科用図書の採択について

教育長から、教育長と教育委員のみで審議する旨の発言があり、こども未来課長、生涯学習課長、次長兼教育指導係長、学校教育係長、六合こども未来係長兼六合生涯学習係長、総務係長は退室した。

教育長の指示により退室した職員が入室し、湯本教育長職務代理者が、議案第2号については審議が終了し、承認された旨を告げた。

議案第3号 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について

こども未来課長、議案について説明

- ・ 支給対象者に「小学校の就学予定者」を加える。
- ・ 申請・認定・取消の手続きについて明文化し、それぞれ様式の整備を行う。特に申請においては、これまでの「学校長からの報告」から「保護者が申請書を提出する」に変更する。
- ・ 新入学用品費、オンライン学習通信費、小学生の修学旅行費について、支給金額を国の基準まで引き上げる。

異議なく、原案のとおり承認

議案第4号 令和6年度 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

総務係長、議案資料について説明

小学生24名、中学生27名、計51名、37世帯の方から援助申請があり、全ての世帯で支給要綱の認定要件を満たしているので認定をお願いしたい。

異議なく、原案のとおり認定

議案第5号 「第51回 吾妻郡小学校水泳記録会」の後援について

こども未来課長、議案資料について説明

吾妻郡小学校教育研究会体育部主催の郡内小学生を対象にした水泳記録会であり、ふれあい町民プールを会場に毎年開催している。会場所在地である当教育委員会へ後援を求めるものである。

異議なく資料のとおり承認

16 協議事項

(1) 六合地区中学校生徒の教育事務の委託について

こども未来課長、資料について説明

- ・ 令和6年7月5日（金）、六合地区PTA連絡協議会役員会が六合中学校で開催され出席した。会議の中で、教育委員会では、教育事務の委託に向けて保護者や生徒の皆さんの疑問や不安、望むことなどのご意見をお聴きする意見交換の場を設けたいと考えているが、どのような形で開催したらよいかと相談した。
- ・ 結果、対象世帯も少ないことから、六合こども園・小学校・中学校・未就園児も含めた子どものいる全ての世帯に声をかけて集まっていただき、協議していきたいとのことであった。
- ・ 前段としてアンケートを実施することになり、その草案を作成したのでご意見を伺いたい。
- ・ 子どもの意見を聴いてほしいというご意見もあるので、アンケートには子どもも回答できるようにしている。

(湯本教育長職務代理者)

アンケート実施後の対応は、どのように考えているのか。

(こども未来課長)

意見交換の場でアンケート結果を伝え、可能な限り回答したいと考えている。長野原町との協議が必要な場合もあるだろうが、その協議を行ったうえで回答してまいりたい。また、意見交換の場は回数を重ねて行う必要があると考える。

協議の結果、事務局案のとおりアンケートを実施する。

(2) その他

こども未来課長より、前回の教育委員会で協議された「幼児教育のあり方に関するアンケート」について、進捗状況を報告

17 その他

(1) 問題行動及び教育支援センター「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

次長兼教育指導係長、資料について説明。6月の実績が報告された。

また、各学校の保健室・相談室登校の現状について、利用者数の増加が報告された。

(湯本教育長職務代理者)

保健室は養護教諭、相談室は心の相談員が生徒の対応にあたっているようだが、利用者数の増加に伴い対応する人員は間に合っているのか。

(次長兼教育指導係長)

施設面では、保健室・相談室とも広さや席数にも限界があり、現在のところ満席、あるいはそれ以上の利用がある状況である。例年、保健室・相談室登校は夏休み明けの2学期から増加する傾向がみられ、学校現場ではそれに備えた対応を検討しているところである。人員については、現在ギリギリの状態であると思われる。

(奈良委員)

保健室・相談室登校では、生徒一人ひとりの姿に合わせた学習サポートが必要になると思う。今、登校できていることを大いに評価し、生徒の成長につながるような指導ができる体制を整えるには、ある程度の人員配置が必要だと感じる。

(2) 管内幼稚園、小・中学校の夏季休業について

次長兼教育指導係長、資料について説明

夏季休業日の日数は34日間から35日間となっている。8月11日から17日の間は「行事を持たない週」として、全ての幼稚園、小・中学校で職員の出勤を行わない期間としている。

(3) 「2024 サマー・イングリッシュ・セッション」について

学校教育係長、資料について説明

7月26日(金) ツインプラザを会場に、ALTを主体に英会話を中心にしたレクリエーションなどを行い開催する。

(4) 中之条大学こども学部の講演会について

生涯学習課長より、資料について説明

小学4年生～高校生を対象に、各界の職業人から話を聴き生き方の視野を広げるための講義を3回シリーズで開催する。

(5) その他

生涯学習課長より、アウトメディアのきまり(令和6年度版)について、昨年度からの変更点を説明。リーフレットを夏休み前に各家庭へ配布する予定である。

主な変更点

- ・ 通話機能のみの携帯電話の所持を許容とした。
- ・ 電子メディアへの接触時間は、保護者管理のもとルールを守り一日1時間までとする。

18 事務連絡

8月定例会 8月21日(水) 午前9時30分から ツインプラザ 研修室1

19 閉会の宣言

午前11時25分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

20 議決事項

議案第1号 教職員の人事について

議案第2号 令和7年度 使用教科用図書の採択について

議案第3号 中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について

議案第4号 令和6年度 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第5号 「第51回 吾妻郡小学校水泳記録会」の後援について

(承 認)